



すみりんニュース

No.45

編集・発行 公益財団法人 住吉隣保事業推進協会
編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

■「鶴原地区での若者支援に関するとりくみを学ぶ」

学習とフィールドワークの報告・・・・・・・・・・・・・・ (1) ～ (11)

■住吉隣保事業推進センターの建設について

第2期の寄付の報告・・・・・・・・・・・・・・ (11)

住吉隣保事業推進センター建設にむけた動きの報告・・・・・・・・ (12)

■学習とフィールドワークの報告

「鶴原地区での若者支援に関するとりくみを学ぶ」

去る9月19日(土)午後1時半から4時半まで、泉佐野市の鶴原地区を訪問し「鶴原地区での若者支援に関するとりくみを学ぶ」学習とフィールドワークを実施しました。

前半は、泉佐野市北部市民交流センター(本館)でNPO法人おおさか若者就労支援機構と部落解放同盟大阪府連合会鶴原支部の方からとりくみの報告をして頂き、質疑応答をしました。その後、鶴原地区内と農業を中心とした若者就労支援の現場のフィールドワークを実施しました。住吉からの参加者は9名でした。

住吉地区でも、今後若者就労支援のとりくみに力を入れていきたいと考えていますので、大いに役立つ学習とフィールドワークになりました。

以下、その報告をいたします。

(文責：事務局)

●おおさか若者就労支援機構の取り組み

末安正宣

《NPO 法人大阪若者支援機構の設立》

NPO 法人おおさか若者就労支援機構の末安と言います。2006年から、若者自立塾や若者サポートステーションなど、大阪府や泉佐野市のいろんな事業を組み合わせでやっている就労支援に携わってきました。舩野支部長が所用で遅れるため、急にピンチヒッターになったので、法人設立の経緯などの資料がいまないので、私の言葉になりますが、説明させていただきます。

2000年頃ですが、「特別措置法」が切れたあと、どんなことをやるのか、ということとで、大阪府連の山中さんを中心に、府連の方々のお知恵を借りて検討していましたが、このころ、就職氷河期で、若者が仕事に就けないという時代の背景がありました。

西成や大阪市内、鶴原で、若者に聞き取り調査、アンケート調査をやるなかで、何か事業化できるものはないか、ということで若者の就労支援を始めたと聞いています。キーワードとなっているのは、「働きたくない若者はいない」ということです。働きたいけど、なんらかの事情があって、働くことに不安を

抱いている、働きたいという気持ちはあるけれども、若者を取り巻いている環境のなかで、働けない状態になっている。それは一つの社会問題であり、応援していく必要がある。そこで部落解放運動で培ってきた、行政の協力を得ながらやっていこうという方針が決まった。それが 2000 年頃だと聞いています。

2002 年に法人を設立し、若者の就労についての調査や、どう取り組んでいくべきかという活動が、主な活動となっていきます。特に、大阪府、大阪市、泉佐野市に対して、ハローワークをはじめとする、いろんな職業訓練、職業紹介を中心にした現在の就労支援では、若者を仕事につけるのはむずかしい、若者に特化した新たな制度をつくっていかねば、若年者の就労支援は成り立たないという提言なども、この間、やってきました。



就労支援に取り組むために、公募型の大阪市の事業などに応募して、ニート状態にある若者本人へのアプローチ、家から出ていない若者を発見していくのはむずかしいということで、親や家族を対象にしたワークショップなどのイベントもその間にやってきました。

2004 年頃には、東京大学の玄田有史先生が、若年無業者をニートと表現されるようになりました。当時、ニートという言葉が、若者に働く気がない、最近の若者は働く意志を失っている、といった悪い意味でとらえられ、ニートという言葉が世間を騒がせるようになります。一方で、ニートと言われる人、学校にも行っていない、訓練も受けていない、働いていない人たちが、日本に 64 万人ぐらいいる、ということがクローズアップされます。

《若者自立塾という事業の開始》

厚生労働省がそこに対応していくために、若者自立塾という事業を始めます。私どもはそこにチャレンジして、全国の実施団体 30 の

うちの一つに認められて、2005 年、若者自立塾を始めるようになりました。合宿型で 3 カ月間、寝泊まりを共にして、就職に向けてがんばっていく。もう少し言えば、参加される方の多くが、なんらかの事情で、小中学校、あるいは高校、大学で、集団の中で生きていくことに困難をもっている。それを合宿型を通じて、他者とのかかわり、集団の中で活動し、そこに少しでも喜びなり、やりがいを感じていただいて、そのうえで仕事につないでいこうという取り組みでした。

しかし、民主党政権の事業仕分けの中で、たくさんのお金を導入するけれども事業効果がないということで、若者自立塾は 2010 年 3 月に廃止に至りました。

《地域若者サポートステーション事業に

チャレンジ》

2007 年には地域若者サポートステーション事業にチャレンジしました。通所型でキャリアコンサルタントを中心にすえて、就労相談をやる。就労相談だけではなくうまくいかない方がいるので、その方々に自立塾でやっていたような、いろんな経験・体験を積んでいただく。合宿型が通所型に変わったということですが、大阪では、おおさか若者サポートステーションに次いで 2 番目、高槻にあるフルマーカーさんと一緒に、2007 年度から若者サポートステーションをやるようになりました。

若者自立塾は、1 人 1 カ月 10 万円の予算ですが、発見から参加まで全部自分たちでやらないといけない。実際に何人集められるのかわからないなかで努力して、なんとかやっていけるという時代が 2005 年頃でした。若者サポートステーションは委託事業で、1 年間の必要な人件費と運営費が確保できるので、少し財源的に安定します。

それまでキャリアコンサルタントや臨床心理士という専門職員を、法人で抱えることができなかったが、サポステではそういう方々を雇うようになる。次には、もともと法人で働いていたスタッフがキャリアコンサルタントの資格をとろうということで、8 名みんなががんばって取りました。1 回の試験で取れた人、2 回目で取れた人、2 年かかった人もいましたが、でもあきらめずにがんば

って、キャリアコンサルタントの資格が取れて、現在を迎えています。

《鶴原青少年会館等の指定管理者に》

その後は、泉佐野市の関係で、2008 年には鶴原の青少年会館の指定管理者になりました。青少年会館の事業は、子ども・児童が元気に育ってもらうことで、ニートになるのを予防するという位置づけです。2014 年には泉佐野の稲倉青少年野外活動センターの指定管理も受託するようになり、いま運営しています。つまり、法人の一番の目的として、若年者の就労支援を真ん中において、その予防のための青少年の健全育成といった取り組みに手を広げていってます。

就労支援のなかで、企業に対して「雇ってください」というお願いを、最初からずっとやってきました。でも、働く意欲が出た若者を企業に全部吸収していただくのはなかなかむずかしい。2009 年のリーマンショックのあと、緊急雇用創出基金事業というのが出されます。私も法人としても、青少年会館やニート支援の居場所などで働いてもらって、そこで仕事のマナーを身につけていただく。あいさつのしかた、休まずに勤務すること、といったことを、緊急雇用をとって働いてもらうなかで、働く基礎をつくってもらうことに取り組んできました。そのなかで一番大きく発展させて、現在主要事業になっているのがアグリ事業です。

最近、むずかしいのは、サポートステーション以外の事業、たとえば、大阪府の引きこもり支援事業などがありますが、2 年か 3 年で出ては消える、ということになっています。そのなかでわれわれが就労支援をやっていくためには、できるだけアンテナを張って情報をとることです。引きこもり事業や、発達障害者気付き支援事業、自殺防止対策事業など、金額は小さいけれども大阪府の補助金を少しずつ取って、なんとか就労支援の体制が崩れないように、という取り組みをやっていくところです。

●サポートステーションの現状

岡アユ美

《サポートステーションとは？》

キャリアコンサルタントの岡と申します。

先ほどの説明にもありましたが、サポートステーションというのは、2006 年に厚生労働省の管轄で設置されました。対象となっているのは 15 歳から 34 歳まででしたが、途中から 39 歳まで年齢が引き上げられて、いま 15 歳から 39 歳までの無業の若者を対象とした就労支援事業を行っているのがサポートステーションです。

ハローワークとは違うのは、就労支援と言っても仕事の紹介や斡旋はしません。あくまで就労の準備にかかわる支援が業務です。就労準備と一口に言っても、準備の実際の内容は、人それぞれ違います。行きたいところも決まっているので履歴書の書き方を教えてほしいという方もいますし、自分はどんな仕事をしていいのかわからないとか、そもそも働く自信がない、自分が社会に出て行けるとは思えない、そういった就労に関する悩みや不安が、人それぞれ様々というのが、サポートステーションの実際のところなんです。



2006 年度にサポートステーション事業が始まりましたが、年々、事業の設置数は増えていて、この 2015 年度で全国 160 カ所に設置されています。大阪府内では 9 カ所あります。この南大阪は、大阪府内では 2 番目にできたサポートステーションで、2007 年 4 月に設置されました。

《南大阪サポートステーションのとりくみ》

この南大阪が対象としている地域は、北は高石市から南は岬町までの 12 市町村に及びます。大阪府内のサポステの中では対象とする地域が広いサポステで、相談窓口が泉佐野の本部だけではなくきれないので、泉佐野本部を中心に泉大津市、和泉市、岸和田市、阪南市の 4 市にサテライトの出張相談の窓口を設けています。それぞれの相談窓口にはキャリアコンサルタントもしくは臨床心理士が向いて、相談に応じるという体制をとっています。

相談件数ですが、2014 年までに登録された方が 115 名、2014 年度に新規登録された方が 255 名で、合わせて 370 名。この 370 名中、進路決定をされたのが 124 件なので、34%になります。進路決定 124 件のうち、正社員・正規職員が 7 名、パートやアルバイト・派遣・契約など様々な雇用形態の非正規就労が 108 名、職業訓練で進路決定された方が 7 名、進学された方が 2 名となっています。

来所による相談件数は、同じ人が週に 1 回、2 週間に 1 回といった割合で来られるので、延件数で 2974 件、電話による相談が 176 件。また、いくつかのセミナー、プログラム活動を実施していますが、それらの受講は延べで 1043 名、アグリ事業など別事業で、職場体験として利用された方が 148 名です。

利用者の特徴ですが、性別は圧倒的に男性が多い。これは南大阪の特徴かと思いますが、2014 年度は 72%が男性です。でもこれは一番減った数字で、これまでは 8 割以上が男性でした。女性の相談は少なく男性が圧倒的に多い。全国データでは、サポステの男女比は 6 対 4 です。南大阪はずっと 8 対 2 で、去年初めて 7 対 3 になったということで、若干女性が増えてきました。

年齢構成は 20 代がおおよそ半数、次に 30 代前半、次に 30 代後半で、15～19 歳の利用が 13%と、とても少ない、というのも南大阪の特徴かなと思います。全国データではもう少し 10 代の利用者が多い。

学歴では高卒が一番多くて 33%、次いで大卒が 24%です。サポステに来るような無業の若者は中卒など学歴の低い人が多いのではないかとされていますが、南大阪のデータで見るとかぎりでは、それほど学歴が低いとは言えません。中卒 6%、高校中退 15%、大学中退 10%で、中卒と高校中退が圧倒的に多いと世間的には言われていますが、このデータとは少し違うのではないかと思います。もちろん高卒といっても通信制高校などいろんな形態の高校が含まれるので、そうするとまた新たな視点が生まれてくるのではないかと思います。

サポステに来るまでに就労の経験については、正規就労の経験がある人が 13%、非正規就労の経験がある人が 54%で、7 割近い人は

なんらかの仕事の経験が一度はある。33%がいままでまったく働いた経験がない人です。

サポステに来られた人が就労に向けてどういう課題があるのか、ということ、厚生省からの指示もあって、担当カウンセラーがデータをとっています。「生活習慣」「社会常識」「職業意識」「コミュニケーション能力」「自己肯定感」「辛抱強さ」の 6 項目ですが、圧倒的に「コミュニケーション能力」に不安があります。次に「自己肯定感」、いまの自分でいいとは思えないという若者が多いように感じます。他者関係、特に集団の中で自分を確立することに不安を抱えている利用者に関しては、1 対 1 のカウンセリングだけではなかなか対応できないので、居場所や各種プログラム、職場体験など、目的の異なるいくつかの場が必要だと思います。

就職支援プログラムといっても、働く前に基礎として知っておいていただきたい内容を心がけて提供するようにしています。まだプログラムに参加するのにも抵抗があって、もっと自由なところからやりたいという人には、自由に来て、自由に帰っていただく居場所の利用をお勧めしたりしています。以上がサポステの実情です。

●若者自立塾からアグリ事業へ

太田光昭

《働きたくても、働けない若者》

NPO 法人の太田といいます。NPO 法人おおさか若者就労支援機構は 2001 年に誕生しましたが、その母体となったのは社会福祉法人水平会や鶴原のまちづくり運動です。住民参加の運動のなかで、社会福祉法人や NPO を立ち上げてきた背景があります。社会福祉法人水平会は、いま職員が 250 名、高齢者、障害者、保育の事業をしています。社会福祉法人ではめずらしいクリニックも以前はもっていました。それ以外には、障害者自立支援センターはっぴがあり、まちづくり会社パトリアは高齢者のマンションに取り組んでいます。また、市民交流センターの本館と青少年分館、福祉分館、体育館の指定管理も、社会福祉法人とおおさか若者就労支援機構、泉佐野市人権協会の三者でやっています。それをまとめて 2008 年に、LLP（注）南大阪アナザーウェイをつくったという流れがあります。

法人が任意団体でできた背景としては、当時の労働問題の取り組みが**中高年**対象ばかりで、若年者には光が当たっていませんでした。そこで若者に特化した就労支援として2002年に法人格をとって、若者自立塾や大阪府の提案公募とっていったという経過があります。

最初に2005年に自立塾をとって、サポートステーション事業を取りました。制度でどうしてもカバーできない部分を自分たちでやってきたというのが、他とは違うわれわれの特徴です。

チャレンジハウスは、空き家になっていた泉佐野市の市営住宅を活用しています。自立塾は3カ月という短い期間ですが、長期間の支援が必要という人もいます。親子分離が必要な若者や就労支援などの問題もあって、市営住宅を活用して、1年間、独自事業でやらせてもらったりしています。

青少年分館についても、ニート予防という観点や、居場所、不登校問題、学力向上、障がい児の支援ということで、独自の支援をさせていただいています。

自立塾をやっていたときは、ニートという言葉だけが先行して、実態がなかなかつかめなかった。2002年からいろんな相談事業をしていても、どういう支援をしていくか、手探り状態でした。仕事、生活、友達、家族、外出、これらを全部聞き取りして、「あなたは離転職リピーターですね」「ニートですね」というようなことをやってました。何年かするうちに、それだけでは無理なので、就労可能層、精神疾患層、そしてその中間層として、発達障害や対人関係不安といった、二次元で支援のしかたを考えてきた、という経過があります。

「ニート状態で働きたくても働けない層」ということですが、われわれが問題意識をもつのは、就労可能層と精神疾患層の間の中間層です。自立塾ができたころは、ニートの人はほとんど発達障害だ、という言い方をされていました。でも、われわれがサポステでずっとやっていくうちに、それが全然違うことがわかりました。「発達障害・軽度知的障がい起因群」は2割か3割で、「不安障害起因群」「性格・パーソナリティ傾向起因群」のほうが、生きにくさを感じている人が多いとい

うのが実情でした。そこを国の制度としては何をしているかということ、相変わらずハローワークにつなげるだけでした。それでは問題は解決しないので、その人たちに合った働き方はできないかと、2008年頃から議論をしました。実態で言えば、雇う雇われる関係だけでは無理で、ニートにとって就職はゴールではなくてスタートではないか、ニートに合わないところへ無理矢理合わせようとするから無理がでてくるのではないかなど、いろんな視点から考えていったという背景があります。

一方で、生活保護を受給し続けた場合と就業した場合の社会保障等に与える影響についての推計がありますが、就労支援して25歳で正規雇用された場合、生活保護を受給し続けた場合に比べて1億5000万円ぐらい財政負担が少なくなる、といったデータも含めて、大阪府や国とも話をしていきました。

【注】リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership; LLP)は、事業を目的とする組合契約を基礎に形成された企業組織体である。すべてのパートナーについて、その責任が限定されているのが特徴である。イギリスのLLPに倣って、日本においても2005年4月27日に「有限責任事業組合契約に関する法律」(LLP法)が成立、同年8月1日より施行され日本版のLLPである有限責任事業組合の設立が可能となった。(ウィキペディアより)

《アグリヘルパー事業》



何をしてきたかと言うと、「制度に合わせるのではなく、ニートの状態に合わせた働き方」ということで、支援と就労の中間に新たな受け皿が必要であり、「働きながら学ぶ」という発想が必要ということで、ニート状態の人には、土に触れる農業分野がメンタル面でもプラスになるから、これをビジネスの手法で解決しようと、2011年から緊急雇用事業

をつかってアグリヘルパー事業というものをやってきました。

当時、泉佐野でも高齢化や後継者不足の問題があり、耕作放棄地がある、そこに若者を入れて、これらの問題も同時に解決できないか、ということで、アグリヘルパーとして、農業の分野でヘルパー事業ができないかということになりました。でも初めは、大阪府でも JA でも相手にしてくれないし、農家を回っても相手にしてくれませんでした。半年ぐらいいやるなかで、一人の農家からひろがっていきました。いまは、射手矢農園という大規模農家や、JA の特売所ナンバー 1 の方や、そういう方のお世話になりながら、アグリヘルパーをやってきました。いま現在、24 カ所の農地で 15 反ぐらいまで広がっています。

生産だけではなくて、独自産業をめざしたいと思っていましたので、例えば水ナスのピクルス作りのお手伝いするなかで、ノウハウを覚えさせていただいて、いま試作品が出来たところで、この 10 月から店舗で売り出そうと考えています。

販売については、百貨店などから声をかけてもらったり、大阪駅のグランフロント、淀屋橋のマルシェなど、オークワでも農産品に特定の農家を選ばれる「太鼓判」制度というのがあって、われわれのトウモロコシも「太鼓判」に選ばれて、いまオークワとも取引をさせてもらっています。

南海電鉄も、難波駅の 2 階に店を出さないかということで、いまベジステという店舗をもっています。南海電鉄も沿線の活性化のために特産品をターミナル駅で売りたいという事業を考えていたので、われわれと組むことになったわけです。

《株式会社泉州アグリ》の設立》

これらを踏まえて、法人格もとうとうということで、今年、社会的企業をめざした株式会社泉州アグリをつくりました。ここでは生産・加工・販売で、若年層が働いています。

さらに堆肥ですが、たまたま岸和田で評判のいい堆肥を作っていた堆肥工場が廃業するということで、秘伝の方法を教えてもらって、やらせていただいています。将来的には、カット野菜など廃棄する食品ロスや、剪定作業で枝葉など捨てられるものを堆肥に利用するというのもやっていきたいと考えて

います。その前段階として、稲倉青少年キャンプ場の落ち葉を堆肥にするという堆肥プロジェクトを、障がい者、ニート、引きこもりの人たちが一緒になってやっています。キャンプ場の葉っぱをとって、車に積んで、岸和田の堆肥工場に持っていっています。堆肥の土もいま 5 種類つくっています。そういった事業のきっかけになったのが、大阪府の「農と福祉の連携による農の 6 次産業化推進雇用創出事業」で、社会福祉法人と NPO と障がい者就業と合わせて、この事業をしているという状況です。

ただ、われわれは就労支援なので、農業だけではなく、アグリ事業で人づくりをすること、仕事の分解もしています。ステージ 1、ステージ 2、ステージ 3 に分解して、この範囲ならこの人にできるということ、生産・加工・販売のそれぞれの分野で、階段式で農業のステップをふんでいけるというかたちで行っています。

もう一つ大切なのは、まちづくりで生まれた団体ですので、そこを忘れてはいけないということで、地域の方に地域通貨を独居老人に配って、それをマルシェに持ってきてもらって、朝市みたいなかたちでやっています。

《将来図について》

次に将来図ですが、農業で新たな受け皿をつくる、当事者に合った働き方をつくるということで、独自産業にプラスして、たとえばレストランみたいなことも考えられます。ただ、農業は 7 割ぐらいが他の仕事をしながらの兼業なので、われわれも何かの仕事をしながらでないと生計を立てられません。様々な施設の指定管理者など、いろんな事業を組み合わせながら、うまく回していきたい。

もう一つは、農家との関係ですが、最初は相手にしてくれなかった農家が、だんだんよくしゃべってくれるようになった。だんだん農家も元気になっていって、では学校みたいなかたちで農業を考えられないか、農業を目指す人だとか、少し課題を抱えている人を、きちんと両方できるような学校みたいなものをできないか、ということも、いま考えています。

新しい価値観というのは、やっていくうちに出てくるのではない。既成の制度ではない、当事者にあった新しい受け皿なので違う

考え方がいると、現場では思っています。それが何かというと、働きたくても働けない層なので、いつも仕事不得手ではない、という価値観。これは言葉では言い表しにくいのですが、何か違う価値観がいる。支援する方も、縦ではなくて斜めの関係でないと社会的企業などはうまくいかないのではないかなど、いろんな問題意識をもっています。

ニートについては、いま制度がないのです。障がい者の事業・制度を使って、ニートの支援ができないかということもいま議論をしています。最新の話で言えば、今年の7月から、地域創生事業が国で300億円出る、来年は1000億円ぐらい出て、最低5年ぐらいは出来るだろう、Aダッシュワークと連携して、泉佐野で地域創生を取れないかと。というのは、地域創生というのは、大都市と地方をつなげるということで、泉佐野は大都市に入ってしまう。それを裏返しにして、地方都市で人を育てて、中間支援をして、地方に送り出す。いま青森県の弘前市と泉佐野が地方連携しようという話も進めています。また、高知県土佐町と連携して、農業を中心に若者を出せないかということも、これから高知県とも話をするのですが、地域創生事業をうまく活用しながら、アグリプロジェクトを進めていこうという状況です。

●調整役としての鶴原支部

舛野 守

鶴原支部支部長の舛野守です。

おおさか若者就労支援機構は、鶴原支部の2002年6月の執行委員会で方針決定をして、2002年9月に認証を取りました。当時のまちづくりの中で、福祉と人権のまちづくりということを、鶴原で掲げてやっていて、2000年の若者就労実態調査などを受けて、鶴原からリスタートしていく、鶴原からもう一度、ステップアップしていくというような流れをつくろうということで、NPOが出来、いまは相談支援、実際に就労支援、アグリスタートといったかたちでやってます。

鶴原支部があって、おおさか若者就労支援機構がある、という関係ではなくて、支部が方針決定してつくっていきましたが、NPOの方々がまちづくりの中で、しっかり進めていただくなかで、いろいろ調整をしないといけ

ない、そういう部分については、支部が調整して、この鶴原で円滑にそれぞれの事業ができるように、というかたちで、支部としては調整支援をさせていただいています。

もう一点は、財源をもつという考えはなくて、雇用の創出という部分が大きいと思います。支部としてはそのように考えています。

●質疑応答

友永健三 住吉では社会福祉法人と医療法人は活発に活動しています。大阪市が市民交流センターから撤退しますので、自前で新しくセンターを建てているところです。3人を財団で雇用しようと思っているのですが、1人分の人件費を事業をやるなかで、つくりたいと思っています。住吉支部で一番弱いのは青年の雇用と教育ではないか、ということで、そこに重点を設定して、新しい活動をやっているという議論をしています。医療法人・社会福祉法人とあまりバッティングしないし、連携もできるのではないかな。すると、鶴原がいまやっておられる若い人の雇用に着眼した取り組みが参考になるのではないかな、ということで今回寄せてもらったわけです。

〇〇 アグリの年間予算はどれぐらいですか。

太田 予算というか、最賃で3人ぐらいが働けるということで、やってます。事業としたら、販売分野とか生産、加工で。

〇〇 これから販路ができれば収益をあげていくわけでしょうから、それでどれぐらいを見込んでおられますか。

太田 3年後には20人ぐらいと思っていますが、いま事業をまわすのに10人ぐらいです。

友永 社会福祉法人水平会の事務所は、自前の建物があるのですか。

太田 そうです。

友永 NPO法人の事務所はどこにあるのですか。

太田 市民交流センターの2階にあって、泉州アグリは民間マンションに事務所をもっています。



友永 NPO 法人もまちづくり会社も別々に事務所をもっているわけですね。それだけいろいろなものがあつたら、ばらばらにならないですか。取り組みがバッティングしたりすると思うので、調整機能がいるのでしょうか、そういう仕組みはつくっておられるのですか。

舛野 週 1 回、主立ったメンバーの昼食会があつて、そこで情報交換などを行っています。

友永 何をするにしても資金がいると思うんですが、融通しあつてるんですか。取り組む組織が自前でやるという考え方ですか。

末安 新しいことをやるときに、財力がないので、公的な委託事業や補助金など、とっかかりはそういったものを使っていきます。ただ、事業によっては、前払いしないといけなかったりしますので、そのときは団体の中で、3 カ月間とかの運転資金を借りるということがあります。

友永 団体や株式会社で働いている人の職分があつて、賃金の高い人や安い人があると思いますが、働いている人の賃金体系は一本にしているのですか。

末安 事業が多岐にわたっていて、資格要件がある事業が半分ぐらいあります。その委託事業の資格で、給与体系をつくっていかないといけなく。ただ、ひろく言えば、青少年会館などでスタッフという位置づけになると、最賃以上の時給です。指定管理になる前、各市役所の中で雇用されてきた人を引き継いでいるという人もいますし、50 円ぐらいの時給の差はあります。指定管理者になることで、自分たちで賃金まで整理していかないといけなくということが出てきます。時給 50 円ぐらいの差は現実にあるので、それをどう調整するか、ということがいま課題でもあります。

友永 いろんな事業をやっておられますが、推進力の母体は部落解放運動だと思います。部落解放運動の観点から見ると、たとえば、地域の若い人たちが、どれぐらいこの関連の

ところで雇用されているか、というのは、一つの評価基準になると思います。手広くやっているけれども、地域の人ほとんど働いていないということになると、何をやっているのかな、という問題が出てくると思います。つまり、地域の若い人たちの雇用促進にどの程度つながっているのかということ。それと、部落問題理解が広まっていくことも目標にしていると思うんですが、それらの取り組みのなかで部落問題との接点をつくってもらい、部落問題への理解を仕事にかかわってくれている部落外の人たちにも深めてもらうという目標があると思います。そのあたりの現状を支部としてどのように評価されていますか。

舛野 課題として考えるのは、たとえば交流センターの運営の部分や、NPO の職員に対しての支部がかかわっての人権研修や部落問題学習は、手薄になってきていると思います。ただ、支部の取り組みに、出来るだけかかわってもらおうということで、集会にしても、アグリから 10 人ぐらい来れないか、ということで、支部がやっている取り組みを分かってもらう、ということはしています。

友永 地元の若い人たちの雇用は。

舛野 これは、雇用の枠としてはありますが、支部の側で発見するという面で弱さがあつて、ムラの子がここで働いて活動をやっているという人はいますが、それがサイクル的にはまだ来ていない。

友永 それほど多くないということですか。

舛野 そうですね。枠はつくっても。

友永 資格がいる仕事や、地域の人でもその仕事が出来なければだめだ、ということもありますね。

〇〇 住吉でも、結構雇っていますが、地域外の人のが就労が多い。医療職は免許を持っていないといけなく、免許を持っていないでも出来る分野に限られます。地域の人あまり入っていないという問題が住吉でもあります。目的意識はあるけれども結びつかないということですが、住吉の場合は目的意識も弱い、という課題があります。

友永 他の職場で働いている人も部落解放運動に関心を持ってやってほしいという思いはあるけれども、むずかしいですね。地域関連のところで働いている若い人のほうが運動に

参加しやすいわけで、若い人たちが解放運動を引き継いでいこうと思うと、地域の近くで職場を保障できないといけない。かつては公務員の採用があって解放会館に地元の人がかかりいたから、その人が活動家になっていきましたが、それがいまはありません。地域の福祉法人などに地域の若い人たちが入れるようにしていかないと、次の運動が続いていかないという課題がありますね。

舩野 いま支部の執行委員が 15 名いて、市の職員が 2 名、1 人は違うところで働いていて、残り 12 名は全員地区内雇用です。

友永 地区内で働いていたらある程度運動にかかわれるけど、外へ行けば厳しいから、なかなか運動にかかわれない。

〇〇 もともと社会福祉法人水平会というのがあって、NPO 法人おおさか若者就労支援機構などをつくっていかれたと思いますが、そういう経過とか、事務局をつくるときの苦労などを教えてほしい。どういうかたちで若者サポート事業を立ち上げていったのか。

太田 社会福祉法人水平会は 1997 年につくり、おおさか若者就労支援機構が生まれたのは、大阪府連との関係で、若年者の就労問題に取り組みました。当時は地域就労で大阪市や大阪府の調査にも、私もかかわって、大阪市内に事務所をつくって立ち上げたんです。その当時は、制度がなくて、自前で出て行ってたんです。その後、経産省、厚労省、文科省が一緒になって、若者アクションプランが出来るといことで、ようやく追いついてきた。そこから大阪府の提案公募型、大阪市の提案公募型というのが出てきて、ようやく 2005 年に若者自立塾という国の事業が出来ました。これも矛盾があって、介護保険で言えば、デイサービスや在宅があって特養が出てきますが、それが逆で、いきなり宿泊型のハードルが高い自立塾からやってしまった。ふつうはサポステがあってから自立塾なんです。逆でした。われわれ、全国で 30 カ所の自立塾に選ばれましたが、それらの団体の多くは、30 年、40 年、引きこもりの支援をしている団体でした。で、われわれもチャレンジしようと思って、30 カ所の中に選ばれたわけです。そこからあとはずっと NPO 活動としてやってきたという経緯です。

(地元の説明と質疑応答はここで終了。このあと休憩後フィールドワークに移る。)

●鶴原地区内のフィールドワークの報告

◇鶴原地域での最初のフィールドワークは「社会福祉法人水平会ホライズン」の各施設事業所でした。(福)水平会は、もともと地域での部落解放や人権運動から発足し「その人がその人らしく、住み慣れたもしくは住みたいと思うところで、自立して生きていくことができる環境づくりが使命と考え」1997 年に誕生。基本理念として「利用者本意のサービスの提供」(利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全のサービスの提供に努める)を掲げ、後で見る様に施設やサービスにおいて福祉から医療、子どもから障がい者、高齢者などの支援(約 20 事業)に幅広く取組んでおられ職員数 250 名以上と大規模な社会福祉法人として現在事業活動されています。

最初の見学建物はもともと診療所(2 年前に別法人)が併設されていた入所 90 名通所 20 名の「介護老人保健施設(1998 年開設)」の大きな施設を見学。次に福祉事業の拠点である「北部市民交流センター福祉分館」を案内され 2012 年から指定管理事業として相談活動から就労支援および生活介護まで幅広く活動されているとのこと。また「地域活動支援センター」では障害者への総合的支援策として基幹型相談から在宅・就労・住まい支援と全般的に支援事業されています。

「特別養護老人ホーム(2003 年開設)」へ行くと玄関には大きなキリンがありました！これは保育園が民間に移行されたシンボルとして作られましたが、首が長すぎて保育園に入りきれずこちらにきたそうです。入所利用者 35 名と建物の規模の割に定員者数が少なく中庭もあり広々とゆったりとしている反面、運営にはかなり厳しい規模だそうです。高齢者入所施設としてはあと「認知症高齢者グループホーム」があり法人の本部やケアプランセンターやヘルパーステーションが併設されています。高齢者専用住宅「パトリア」(サービス付き高齢者住宅でない)もあります。さらに一般マンションではあるが障害者や若者の「就労移行や継続」支援場所として柔軟に対応で

きる「レジデンス・ガラシャ」が 2012 年に建設され 1 階スペースには、診療所・薬局・レストランが開設されていました。高齢者・障害者につづき子ども保育部門では「つるはら保育園」を泉佐野市立鶴原保育所民営化に伴い 2012 年に開園。「公立保育所の一人ひとりを大切にする保育を継承し、民間保育園として地域の子育てを応援する」事を目的として定員の子どもさん 100 名規模で運営されています。

◇泉佐野市北部市民交流センター青少年、体育館分館

体育館分館は、福祉分館・青少年分館と共に市民交流センターの指定管理を受けています。体育館分館は市民交流センターから少し歩いたところにあり、新しくきれいな外観でした。青少年分館では、見学に行かせていただいたのが、土曜日ということで、子どもたちは「子ども会 土曜日活動」をしていました。ここでは、子どもの居場所づくりということで、様々な講座や、スポーツ活動、学習会といったことも行っています。また 1 階の 1 室を、アグリ事業スタッフが各畑に行く前の待ち合わせ場所として利用しているそうです。この体育館分館も指定管理が切れるのは、あと 1 年半だそうです。

●泉州アグリ関係のフィールドワークの報告

◇泉州アグリ「泉州野菜で 6 次産業化・アグリ事業で人づくり」事業見学:

(株)泉州アグリとは、国の地域若者サポートステーション事業などを運営している「NPO 法人おおさか若者就労支援機構」から生まれた株式会社です。アグリビジネスで「人づくり」を目的に、現役の農家さんの協力を得て、農家を志す若者や働きたくても働けない若者などが、泉州ブランドの野菜の生産・加工・販売をしています。

◇南海電鉄難波駅「ベジタブルステーション」店へ出荷する野菜のパック場

「ベジタブルステーション」とは、2015 年 6 月から、南海電気鉄道と泉州アグリが提携し、南海電鉄難波駅構内に開設された、野菜直売所です。

私たちがパック場に行かせていただいた時には、翌日の出荷分はすでにパック詰めされていました。毎日出荷作業があり、中には、

出荷作業のみ・パック詰めをのみ希望するスタッフもあり、時間や段階に応じて支援をされています。説明をしてくださった加藤さんは、「農業を通じて支援をしてよかったと思う点は、職域がある程度広くとれるので、生産・加工・販売・堆肥製造の中で、仕事をしたことないメンバーが自分に合った職業や職域を見つけ出してもらえれば良い。百姓は百個のことをしなければならないと言われるくらい、やることが多いので、そういう意味では、機械を動かすということや、いろいろなことが覚えていける」とおっしゃっていました。難波の「ベジタブルステーション」で売れなかった野菜は、セカンドセクションと呼ばれるところに移され、売り切るそうです。ピーマンやオクラ、パプリカといったよく目にする野菜から、ししとうとピーマンの合いの子「ししぴー」といった変わった野菜まで、幅広く扱ってらっしゃいました。野菜や難波の「ベジタブルステーション」では、客層は OL が多く、加熱をせずに生で食べられる野菜の需要があるそうです。就労支援を希望してくる人は、農家をしたことはないがやってみたいということで来る人が多いそうです。ちなみに、トラクターは普通免許で運転可能。

一方で、農協も含めて新規就農にやさしいかということ、そうではない現実があるようで、就労支援機構という名前で求人表を出していても、農業をしたいから来たという人が何名もいるという現実があるみたいです。

◇たんぼの稲刈り農家支援

パック場から車で少し行ったところに、田んぼがあり、私たちが見学させていただいた時には、肥料を撒く作業をされていました。そこでは米が植わっており、稲を刈った後でした。明日トラクター入れて回すために先に肥料を入れる。表の畑は農家さんが農業を行い、裏の畑を借りてらっしゃるそうです。苗は、パック場の近くにある、ビニールハウスで育ててらっしゃいました。

◇堆肥工場

堆肥工場は、少し山に入った場所にあり、すでに出来上がったバーク堆肥の袋が積み上げられていました。工場内には、粉碎機や袋詰めなどの大きな機械もありました。それらはもともととされていた方が引退される際に、アグ

り事業の活動内容に共感してくれ、全部そのまま無料で譲ってくれたそうです。建物自体は1ヶ月5万円で借りているそう。

花の土のバーク堆肥は1袋60～70本植えることができます。1袋380円で販売されています。



基本的には、土と牛糞で発酵させるのですが、もみ殻を混ぜたり、各ジャンルによって配合物や比率を変えていらっしゃるそうです。発酵中のバーク堆肥は、見学させていただいた時には、湯気が立っており、温かったです。湯気が立たなくなる完熟発酵まで行うそうです。牛糞を入れるタイミングや、鶏糞ではなく牛糞で行うことによって、匂いは少なく、近所からの苦情がくることはないそうで、そこに野菜のカット屑を入れると、発酵がどんどん進み良い物ができるそうです。堆肥を入れるビニールも工場内にある機械で作られていました。またいちご用やココヤシを入れたもの、比率を変えた特別注文用のバークもありました。

トライフルさんと一緒に行っている活動として、青少年センターのキャンプ場の階段に落ちている落ち葉を、工場で粉碎・発酵させ腐葉土を作っています。出来た腐葉土も1袋280円で販売していらっしゃいます。卸先は主にホームセンターや、個人農家さんで、アグリ事業で使っている畑にも使用しています。

ずっと畑仕事をしているとしんどくなるので、たまに販売に行ったり、たまに堆肥工場に行ったりと、空気を替えながらすると、仕事を続けられる人も多い。リフト作業等があるので、男性に人気の職場みたいです。「最終的には、農業で育ったメンバーをのれん分けという形で、自立していけるようになれば」と最後に加藤さんはおっしゃっていました。

(フィールドワークの報告終わり)

■住吉隣保事業推進センターの建設について

●第2期の寄付の報告

前回以降、11月末までに25団体、個人15名から307万1,000円が集まりました！！

本号では、第2期(2015年10月1日～11月30日まで)の寄付を頂いた団体と個人の報告をします。

2015年4月1日より、2500万円の目標で「住吉隣保事業推進協会センター」建設にむけた寄付をお願いしていますが、前回号(№44)以降、11月30日現在まで25団体、個人15名から総額3,071,000円を頂いています。この紙面を借りて、厚く御礼申し上げます。

ご寄付を頂きました個人(公表してよいという方のみ)のお名前は、以下のとおりです。

団体:

住吉みどり、ナガオスポーツ用品店、なにわ古文書研究会、クローバー、シャロームさぼてん、パールクラブ、ノア、(株)小林、あびこクラブ、河内物流(株)、あっぷあっぷ、吹田青山G、さやかG、チャンスや堺、かしわら、ステップ、レモンクラブ、共同建設(株)、帝塚山ベラミ、友、樹林クラブ、アロハビューティ、つぼみ、新苗代クラブ、住吉区卓球協会

個人:

二宮マリ子、木田博明、梶川清英、小松貞雄、西村隆英、生駒光、谷山恵美、高橋英樹、房江・シンプソン、他6名

(敬称略、受付順)

合計1,072万7,000円が集まっていますが、引き続き目標の2,500万円達成まで、

あと1,427万3,000円です。皆様のご寄付のご協力よろしくお願いいたします！！

■住吉隣保事業推進センター建設に 向けた動きの報告

10/30 第2回中間検査が 無事終了する！

7月15日に行なわれた「住吉隣保事業推進センター」建設の起工式以降、現在までの進捗状況を報告いたします。

- 7月21日：建物の位置の確認
- 7月22日：杭打設開始
- 7月28日：杭打設完了
- 8月17日：掘削重機の搬入
- 8月18日：掘削開始
- 8月26日：捨てコンクリート打設
- 8月28日：基礎足場の組み立て
- 9月 2日：基礎鉄筋の組み立て開始
- 9月 9日：基礎型枠組み立て開始
- 9月18日：大阪市による第1回中間検査
- 9月19日：基礎コンクリート打設
- 10月 7日：土間配筋型枠組み立て開始
- 10月 9日：土間配筋型枠コンクリート打設
- 10月12日：1階柱壁鉄筋組み立て開始
- 10月21日：1階柱壁型枠建込
- 10月30日：大阪市による第2回中間検査
- 10月31日：2階梁床鉄筋組み立て
- 11月 4日：1階コンクリート打設
- 11月 7日：2階柱壁鉄筋組み立て
- 11月13日：2階柱壁型枠建込
- 11月22日：3階梁床鉄筋組み立て

- 11月27日：2階コンクリート打設
- 11月29日：3階柱壁鉄筋組み立て



(完成イメージ)



■公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*「すみりんニュース」は、2ヶ月に1回、奇数月に発行致します。